

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	桑折町復興交付金事業計画
計画策定主体	桑折町
計画期間	平成 24 年度～令和 2 年度
計画に係る事業数	6
計画に係る事業費の総額	1, 113, 769 千円（国費：955, 523 千円）
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
（被災状況）	
（1）最大震度	
・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 弱	
（2）人的被害（平成 27 年 1 月 1 日桑折町災害対策本部発表）	
・負傷者 1 人	
（3）家屋、公共インフラ等被害	
・家屋被害：家屋被害 3, 324 棟	
（全壊 278 棟、大規模半壊 56 棟、半壊 309 棟、一部損壊 1686 棟、その他 995 棟）	
・本町では 2 千棟を超える建物が損壊。道路や下水道などの公共施設もいたるところで壊れ、町全体が記録的な被害を受けたほか、電気、水道、電話や交通手段といったライフラインも寸断され、町民生活に甚大な被害が及んだ。	
（4）風評被害	
福島第一原子力発電所から 65 k m 前後に所在し、福島県北警察署桑折分庁舎では最大 6.9 μ Sv/h の高い放射線量が計測され、町民の健康に対する不安や農産物の安全性に対する不安が高まった。国の「汚染状況重点調査区域」にも指定され、「こおり復興除染実施計画」に基づき、中長期にわたる除染を実施した。	
（5）避難者の状況	
・家屋に被害を受け、町内各地区に約 1, 600 人ももの町民が避難しました。また、原子力事故及び津波の被害により浜通りを中心とした自治体からは約 120 人の避難者を受け入れました。	
（現況）	
（1）人口・世帯の状況	
・震災前の平成 22 年 10 月 1 日と令和 3 年 3 月 1 日現在の人口を比較すると、約千人減少している。主な要因は少子化による自然減と、進学や就職期における首都圏等への社会減であるが、避難者が災害公営住宅等へ入居する際に住民票を移すことによる増加影響等により、減少幅が一定程度抑えられているものとみられる。	
・原子力事故の影響を懸念した本町から町外への自主避難者については、放射線に対する安全対策と周知等の取組により、ピーク時の 249 名から令和 2 年 12 月時点で 118 人にまで縮小している。	
（2）避難者の状況	

- ・避難者が退去し、災害公営住宅に空きが増えたことを踏まえ、令和元年度に入居要件を拡大し11の被災自治体から住宅に困窮した避難者の入居を受け入れた。それにより令和2年10月時点で19世帯が災害公営住宅に入居している。

(3) 地域防災の状況

- ・桑折町では各地区で継続的に防災訓練を実施している。消火訓練や米飯等の炊き出し訓練を行い、有事の際に対応できるよう、町民の防災意識の向上等に努めている
- ・また、各地区の防災訓練に災害公営住宅入居者も参加し地域住民との連携を図るとともに、地域防災力の強化にも努めている。
- ・地域防災計画について見直し、新たに原子力災害に関する対策が追加され被災時の有用性の向上が図られている。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

東日本大震災により滑動崩落が発生した宅地造成において災害対策を図り公共施設への被害発生を防止するとともに災害の再発防止対策を実施した。

災害公営住宅整備事業では、町内の東段地区に災害公営住宅を整備し、令和2年10月1日時点で、整備戸数22戸のうち19戸に、地震や津波等による被災者が入居しており、生活基盤となる恒久的な住宅を提供した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業では、クラックや沈下した宅地地盤の再発防止のための工事を実施し当該地区住民の安全性を確保することができ、有用性の高い事業となった。

また、入札により適正な業者が選定されており資材費や労務費が上昇する厳しい状況下にあっても経済性および品質が確保された事業執行となっている。

- ・災害公営住宅整備事業では、整備戸数22戸のうち19戸に、地震津波により被災した町民が仮設住宅等から入居しており、住宅を失った町民が安心して住生活ができる環境を整えており、有用性の高い事業となった。また、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い資材・労務単価が高騰する厳しい状況下であったが、当時、緊急に被災者のための災害公営住宅を建設する必要があったため、独立行政法人都市再生機構法第14条第3項の規定に基づき事業を実施したため、本事業については妥当な規模、経済性が確保された事業執行となっている。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

改善が可能であった点は特にない。

○ 総合評価

桑折町復興交付金事業計画に掲げる「震災復旧と防災強化の推進」、「被災者生活再建の推進」等を基本目標とし、震災の復旧・復興にあたってきた。

震災復旧と防災強化の推進については、造成宅地滑動崩落緊急対策事業等により、造成宅地の災害対策や公共施設等への被害発生防止、災害の再発防止が図られ、町民が社会生活を営む上の障害を取り除くことができている。

被災者生活再建の推進については、恒久住宅として災害公営住宅を整備したことにより、大震災で住宅を失った町民が安心した生活を送れている。

上記のとおり、復興交付金事業計画に基づく取組により、町内の復旧・復興が着実に進んでおり、再生・発展に向けたまちづくりの契機となっていると評価することができる。

担当部局

桑折町 まちづくり推進課 電話番号：024-582-2124